

はじめに

我が国においても、住民が自らの地域のまちづくりを考える際に、住民参加を取り入れることが、遅ればせながら一般的になってきた。例えば、都市計画マスタープランの策定では、アンケート等による住民意向の把握や住民説明会・公聴会の実施といった従来からある片側方向の参加手法ではなく、住民が計画策定に直接参加できる仕組みを設けている事例も見られる。更に踏み込んで、住民が自らの地域のまちづくりに寄与する計画を提案する仕組み、提案されたものが行政施策に反映される仕組みが一部で試行されつつある。が、しかし、未だ一般的方式として十分に確立していないのが現状である。

そこで本研究では、まちづくり条例を対象とし、地域住民が地区レベルでのまちづくりに対する計画提案を行う制度的仕組みがどのレベルまで確立されているか、それに基づきどのような計画提案を行っているか、そして提案された計画が行政のまちづくり施策にどのように反映されているのかを検討し、計画提案が制度として成立する可能性を追求するものである。

地区レベルでの計画提案は、本研究で対象としたまちづくり条例以外でも用いられている場合がある。ここでは、阪神淡路復興区画整理事業において都市施設の計画決定を先行させ地区施設については住民の意向を聞きながら計画決定を行う「2段階都市計画決定方式」と、アメリカでは地域住民による地区別計画の提案を行政施策に反映させている事例（シアトル市の計画公定システム）に関する研究成果を補足資料として掲載し、まとめにおいてはこれらの知見も参考としながら考察を加えている。

研究体制としては、東京大学、横浜国立大学、東京理科大学の3研究室で合同の研究会を設け、事例収集やヒアリングを行い、議論を重ねてきた。研究会の構成メンバーは次の通りである。

東京大学 小泉秀樹（専任講師）、岩間真二（博士課程1年）、
姥浦道生（修士課程1年）

横浜国立大学 和多治（助手）、内海麻利（博士課程3年）、
横田雅幸（博士課程1年）

東京理科大学 神村賢一（修士課程1年）、杉崎和久（修士課程1年）

なお、執筆担当は目次に記載した通りである。